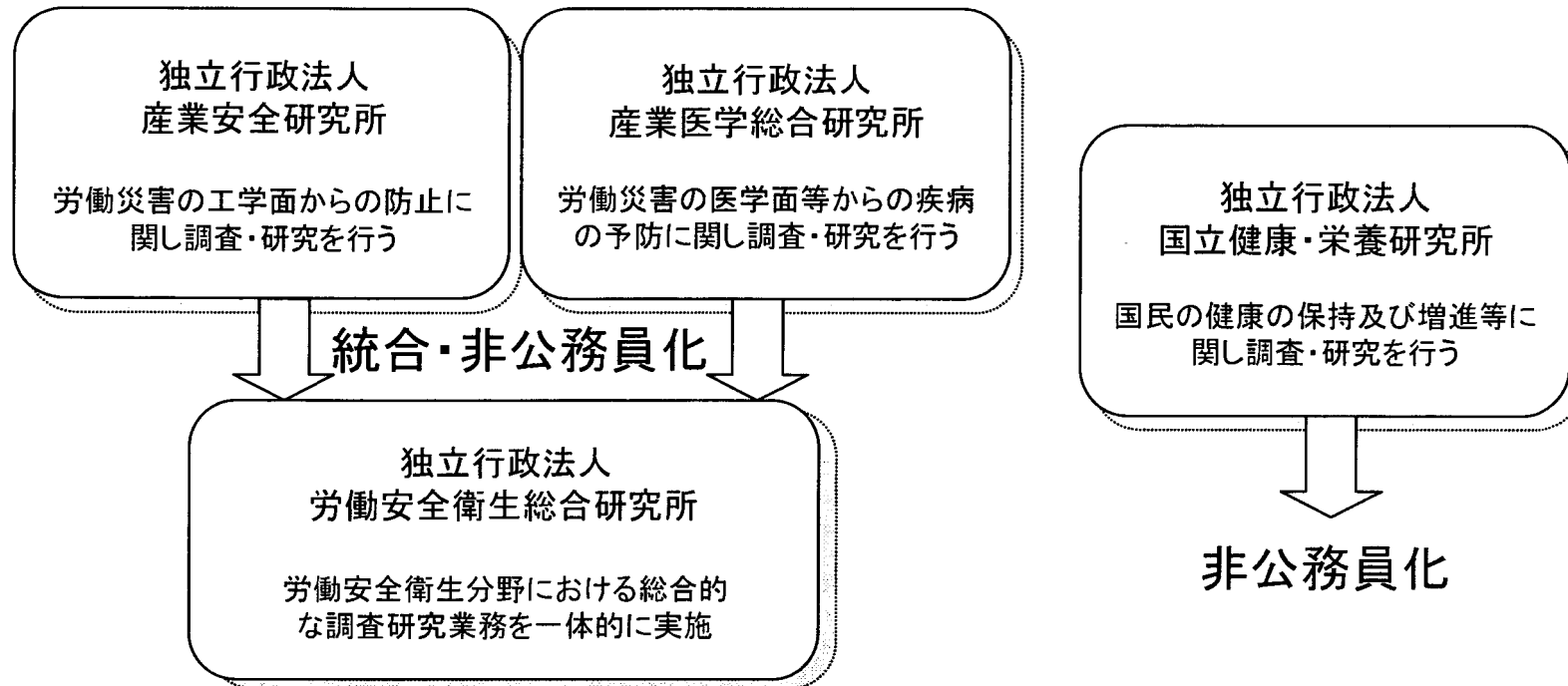


独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省 関係法律の整備に関する法律案の概要

「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)等に基づき、

- ① 産業医学総合研究所を産業安全研究所に統合して、労働安全衛生総合研究所とする
- ② 労働安全衛生総合研究所と国立健康・栄養研究所を非公務員型の独立行政法人へ移行する等の見直しを行う。

1 概要



○ 重大な労働災害が頻発する中で、研究所による労働災害の原因調査の円滑かつ適切な実施を確保するため、厚生労働大臣は、立入調査を研究所に行わせることができることとする。 (労働安全衛生法の一部改正)

2 施行期日 平成18年4月1日

労働安全衛生総合研究所の概要

産業安全研究所

東京都清瀬市(昭和17年設立)

業務 事業場における災害の予防に関する調査及び研究

資本金 71.6億円(全額政府出資)

役職員数 役員4名 職員48名 <公務員型>

予算額 11.5億円(平成17年度予算)

産業医学総合研究所

神奈川県川崎市(昭和24年設立)

業務 労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究

資本金 49.6億円(全額政府出資)

役職員数 役員4名 職員73名 <公務員型>

予算額 13.8億円(平成17年度予算)

労働安全衛生総合研究所

東京都清瀬市(本部) 神奈川県川崎市(支部)

業務 事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に関する総合的な調査及び研究

役職員数 役員5名 職員121名
(期初) <非公務員型>

資本金 121.3億円(全額政府出資)

予算額 24.8億円(平成18年度予算案)

国立健康・栄養研究所の概要

国立健康・栄養研究所

東京都新宿区（大正9年設立）

業務

国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究
国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究
食品について栄養生理学上の試験
健康増進法に基づく業務

資本金

なし（国有財産の無償使用あり）

役職員数

役員4名 職員47名 <公務員型から
非公務員型へ移行>

予算額

9.1億円（平成18年度予算案）